

平成 28 年度長久手市放課後子ども教室事業計画

1 運営委員会（年 3 回予定）

	開催月 (予定)	内容 (予定)
第 1 回	5～6 月	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度事業報告について 平成 28 年度事業の展開について
第 2 回	9～10 月	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度事業の方向性について
第 3 回	2 月	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度事業進捗状況について 平成 29 年度事業計画、運営委員会スケジュールについて

2 開室日時

開室期間：平成 28 年 4 月 11 日^{※1}～平成 29 年 3 月 31 日

開室時間：(通常) 学校下校後～午後 4 時 50 分

(長期休業日等) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 50 分

休 室 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）、
学校行事による休業日

※1 給食開始日。新 1 年生は 4 月 15 日から受入れ。

3 開室場所

- (1) 西小学校 1 階 放課後子ども教室 日により、校庭、体育館、図書室も利用
(定員 60 名)
- (2) 南小学校 1 階 放課後子ども教室 日により、校庭、体育館、図書室も利用
(定員 60 名)
- (3) 東小学校 1 階 放課後子ども教室 (新設)
(定員 60 名)

東小学校区の児童数増加に対応するため建築した、増築校舎内において、平成 28 年 4 月に放課後子ども教室を開室します。





4 抽選による参加者の決定

兄弟姉妹の取扱い方法の変更

従来：1人の保護者が複数の児童分を同時に申込み場合は、兄弟姉妹の取扱い方法を以下の2つから選択

(ア) 申込児童全員が同じ抽選番号とする→全員同じ順位

(イ) 児童それぞれに対し抽選番号を引く→児童ごとに順位を決定

変更：兄弟姉妹の取扱い方法は、申込児童全員が同じ抽選番号となり、保護者が児童の優先順位を決定する。

5 職員体制

(1) 各教室にコーディネーター1名を配置（計3名）

(2) 指導員12名で3教室を運営（1日あたり、指導員3名を配置）

6 地域資源を生かした体験プログラム事業

平成27年度に引き続き、地域の人材を活用した体験プログラムを検討、実施します。

4～5月：準備期間（ボランティア講師への依頼、打合せ、準備等）

6～2月：体験プログラム実施（各月4～5回のプログラムを実施予定）

※具体的なプログラムについては資料1を参照

※第1回運営委員会にてボランティアの有償化の指摘がありましたが、代替案を検討中です。

7 ボランティアによる協力

児童が多様な体験・活動を行うことができるよう、体験プログラムを指導できるボランティアの確保に努めます。また、市内にある大学のボランティアセンター、キャリアセンター等に働きかけを行い、ボランティアの募集情報の周知に努めます。

《ボランティアの活動内容》

(1) 体験プログラム講師

各体験プログラムの指導

(2) その他のボランティア

日々の子どもの見守り、学習補助、遊びの指導など